

第2章 推進体制

1. 2019年G20大阪サミット 関西推進協力協議会

(1) 設立の経緯

2018年2月20日に、大阪でのサミット開催が決定したことを受け、サミットの成功と、世界に向けた大阪・関西の魅力の発信と存在感の向上、大阪・関西の発展に資することを目的として、同年3月6日に「2019年G20大阪サミット関西推進協力協議会」を設置した。

(2) 組織体制

① 総会、役員会、幹事会

当協議会においては、事業計画や予算、決算その他の当協議会の運営に係る重要事項を報告する「総会」、事業計画、予算、決算、当協議会の運営に関すること等を審議、決定する「役員会」、当協議会の事業に関して企画・立案を行う「幹事会」を設置した。

ア. 構成員

大阪府、大阪市、関西広域連合、公益社団法人関西経済連合会、大阪商工会議所、一般社団法人関西経済同友会、大阪府市長会、大阪府町村長会、公益財団法人大阪観光局、一般財団法人関西観光本部

協議会の委員

会 長	大阪府知事
会長代行	大阪市長
副会長	関西広域連合長 公益社団法人関西経済連合会会長 大阪商工会議所会頭 一般社団法人関西経済同友会代表幹事 一般社団法人関西経済同友会代表幹事

委 員	大阪府市長会会長 大阪府町村長会会長 大阪府議会議長 大阪市会議長 公益財団法人大阪観光局理事長 一般財団法人関西観光本部理事長
-----	---

協議会の幹事

大阪府政策企画部長 大阪市経済戦略局長 関西広域連合本部事務局長 公益財団法人関西経済連合会専務理事 大阪商工会議所専務理事 一般社団法人関西経済同友会常任幹事・事務局長 協議会事務局長

協議会の顧問

大阪府警本部長

イ. 総会開催状況

- ・2018年5月17日
第1回総会(顧問委嘱の同意、事業計画、予算、宿泊予約センターの設置、規約改正)〔書面同意〕
- ・2019年2月12日
第2回総会(顧問委嘱の同意、寄附、協賛・応援、国家要望、今後の取組方針、事業実施計画及び所要見込額)〔書面同意〕
- ・2019年3月25日
第3回総会(役員選出の同意)〔書面同意〕
- ・2019年4月8日
第4回総会(役員選出の同意)〔書面同意〕
- ・2019年5月30日
第5回総会(役員選出の同意)〔書面同意〕

ウ. 役員会開催状況

- ・2018年4月18日
第1回役員会(平成30年度事業計画、平成30年度当初予算)〔書面決議〕
- ・2018年5月17日
第2回役員会(宿泊予約センターの設置、規約改正)〔書面決議〕

- ・2018年8月6日
第3回役員会(寄附、協賛・応援、国家要望)〔書面決議〕
- ・2018年11月16日
第4回役員会(国や関係機関の状況、当協議会の取組実績、今後の取組方針、事業実施計画及び所要見込額)
- ・2019年3月29日
第5回役員会(平成31年度事業実施計画、平成31年度予算、当協議会規約の一部改正)〔書面決議〕
- ・2019年5月7日
第6回役員会(国家要望)〔書面決議〕

- ・2018年8月2日
第4回幹事会(これまでの取組み、事業実施計画、寄附、協賛・応援スキーム、国家要望)
- ・2018年11月6日
第5回幹事会(今後の取組方針、事業実施計画及び予算)
- ・2019年3月29日
第6回幹事会、平成31年度事業実施計画、平成31年度予算、当協議会規約の一部改正)〔持ち回り説明〕

工. 幹事会開催状況

- ・2018年4月17日
第1回幹事会(平成30年度事業計画、平成30年度当初予算、事務局運営に関する規程)
- ・2018年4月25日
第2回幹事会(当協議会規約の改正)
- ・2018年5月11日
第3回幹事会(宿泊予約センターの設置、シン

② 事務局

当協議会の事務を処理するため、2018年4月1日に事務局を設置した。事務局は、事務局長のもと総務部、企画部、事業調整部の3部で構成され、府・市、大阪府警察、関西広域連合及び経済界から職員が派遣された。以降、業務の進捗状況等をふまえ適宜増員を行った。

事務局職員数の推移 (2019年6月時点)

年度	月日	大阪府		大阪市		大阪府警	広域連合	経済界	計
		(府兼務)		(市兼務)					
2018	4月1日	15		13		2	4	1	35
	4月16日	15		15		2	4	1	37
	5月9日	15		15		3	4	1	38
	6月1日	15		15		3	5	3	41
	6月15日	15		15		3	5	4	42
	6月16日	15		15		3	5	5	43
	7月1日	15		15		3	5	11	49
	7月7日	16		15		3	5	11	50
	7月9日	16		15		3	5	12	51
	1月1日	16		16	2	3	5	12	54
	2月18日	17	1	16	2	3	5	12	56
2019	4月1日	18	5	15	2	3	5	12	60
	4月15日	18	5	16	2	3	5	12	61
	4月26日	19	5	16	2	3	5	12	62
	5月7日	19	5	16	5	3	5	12	65

※2018年10月1日以降、大阪市経済戦略局では都市整備局との兼務職員を2名配置。(事務局職員にはあたらず)

〈協議会へ職員を派遣した企業・団体一覧〉

※五十音順で記載

- 大阪瓦斯株式会社 1名
- 大阪商工会議所 1名
- 株式会社NTTドコモ関西支社 1名

- 株式会社三菱UFJ銀行 1名
- 関西電力株式会社 1名
- 近鉄グループホールディングス株式会社 1名
- 住友電気工業株式会社 1名
- ダイキン工業株式会社 1名

西日本電信電話株式会社	1名
西日本旅客鉄道株式会社	1名
パナソニック株式会社	1名
阪急阪神ホールディングス株式会社	1名
計12社・団体	12名

〈協議会へ職員を派遣した府県一覧〉

※五十音順で記載

京都府	1名
徳島県	1名
奈良県	1名
兵庫県	1名
和歌山県	1名
計5名	

(3) サミット期間中の体制

サミット期間中の業務の応援を目的として、2019年6月26日から6月30日までの間、府・市及び経済界から延べ202人の動員を行った。

サミット期間中の応援人数

月日	大阪府	大阪市	経済界	計
6月26日	16	12	—	28
6月27日	36	42	18	96
6月28日	18	20	—	38
6月29日	15	13	—	28
6月30日	8	4	—	12
合計				202

※当初動員人数(緊急時対応体制を含む)。サミット期間中に、業務状況に応じ適宜見直しを行った。

2. 府・市における推進体制

(1) 2019年G20大阪サミット推進本部

当協議会の会長・会長代行である知事・市長のもと、事務局が司令塔的役割を担い、府・市の各部局や区役所等が、主体的に自らが有するポテンシャルをフルに発揮し、迅速・的確に取組みを推進することを目的として、2018年4月2日に「2019年G20大阪サミット推進本部」を設置した。推進本部の所掌事項は、①サミット開催に向け

た府・市の全庁的な取組みの推進、②サミット開催に関する情報の共有、③その他サミット開催にあたり必要な事項とした。

① 構成員

- 本部長 大阪府知事
- 副本部長 大阪市長
- 本部長 大阪府副知事(3名)、大阪市副市長(3名)、大阪府政策企画部長、大阪市経済戦略局長、大阪市住之江区長

② 推進本部会議開催状況

ア. 2018年5月16日

第1回推進本部会議(サミットに向けた主なスケジュール等、プロジェクトチームからの報告事項(防災・危機管理対策、保健医療対策))

イ. 2019年1月28日

第2回推進本部会議(サミットに向けた準備状況、プロジェクトチームからの報告事項(防災・危機管理対策、保健医療対策)、交通総量抑制)

ウ. 2019年6月13日

第3回推進本部会議(サミット期間中の運営体制等、防災・危機管理対策の取組状況等、保健医療対策の取組状況等、交通規制等・警戒警備に係る協力要請)

③ 推進本部会議を受けた府・市の庁内連絡体制

ア. 大阪府サミット推進関係部局会議開催状況

- ・2018年5月17日
第1回大阪府サミット推進関係部局会議 幹事会
- ・2019年2月8日
第2回大阪府サミット推進関係部局会議 幹事会
- ・2019年5月15日
第3回大阪府サミット推進関係部局会議 幹事会

イ. 大阪市サミット推進連絡調整会議開催状況

- ・2018年4月2日
第1回大阪市サミット推進連絡調整会議

- ・ 2018年5月28日
第2回大阪市サミット推進連絡調整会議
- ・ 2019年2月7日
第3回大阪市サミット推進連絡調整会議
- ・ 2019年6月17日
第4回大阪市サミット推進連絡調整会議

3. 府・市におけるプロジェクトチーム

サミット開催時における、自然災害や国民保護事象並びに救急医療や医薬品供給等への対策については、サミット推進本部において個別にプロジェクトチーム(以下、「PT」という。)を立ち上げ、検討を行った。

(1) 保健医療対策PT

保健医療対策については、PT内に5つの班(総務班、救急医療・感染症班、医薬品班、食品衛生対策班、環境衛生班)を設置し、具体的に調査・検討を行った。

① 設置日

2018年5月16日

② 構成組織

大阪府健康医療部・大阪市健康局・大阪市水道局

③ 主な調査・検討項目

- ・ 地域の救急・災害医療体制の構築等の救急医療対策
- ・ 感染症発生動向の調査等の感染症対策
- ・ 医薬品の在庫量、備蓄場所の確保等の医薬品供給対策や毒物劇物施設の監視指導
- ・ 食品関係施設の監視指導及び食中毒対応マニュアルの作成等の食品衛生対策
- ・ 宿泊施設、水道施設等の衛生点検及び指導等の環境衛生対策

④ PT会議の開催状況

ア. 第1回

開催日：2018年8月8日

場所：大阪府公館

議題

- ・ 保健医療対策PTの設置について
- ・ 保健医療対策PT 各班状況報告(業務内容・スケジュール等)
- ・ 国に対する要望内容について
- ・ 当協議会事務局における取組み
- ・ 今後の予定

イ. 第2回

開催日：2019年6月7日

場所：大阪役所

議題

- ・ 保健医療対策PT 各班状況報告
- ・ サミット期間中の連絡体制について

(2) 防災・危機管理PT

防災・危機管理PTについては、PT内に3つの組織(消防特別警戒実行委員会、防災・危機対策関係機関連絡会、府・市町村防災・危機管理連絡会)を設置し、関係機関との連携を図った。

① 設置日

2018年5月16日

② 構成組織

大阪府危機管理室・大阪市危機管理室・大阪市消防局

③ 主な調査・検討項目

- ・ 自然災害及び国民保護事案に係る既存計画の検証、追加対策の検討及び災害対応
- ・ G20大阪サミット消防体制基本計画の策定、消防特別警戒体制の構築
- ・ サミットに関する訓練の調整実施

④ PT会議の開催状況

ア. 第1回

開催日：2018年5月16日

場所：大阪府新別館北館

議題

- ・ G20大阪サミット府市 防災・危機管理PTの設置
- ・ G20大阪サミット府市 防災・危機管理PT設置要綱(案)の承認
- ・ PT長の互選
- ・ 今後のスケジュール

イ. 第2回

開催日：2018年10月30日

場所：大阪市役所

議題

- ・ 自然災害及び国民保護事案に係る既存計画の検証及び必要な対応
- ・ 第1回G20大阪サミット消防・救急対策委員会概要

ウ. 第3回

開催日：2019年1月28日

場所：大阪府咲洲庁舎

議題

- ・ 第2回G20大阪サミット推進本部会議進行について

エ. 第4回

開催日：2019年5月27日

場所：大阪市役所

議題

- ・ G20大阪サミット府市防災・危機管理PT取組状況報告について
- ・ G20大阪サミット期間中における府市の警戒体制について



第1回防災・危機管理PT会合の開催風景

4. 国関係機関との連絡体制

(1) 国関係機関連絡調整会議

近畿圏内・大阪府内を管轄する国関係機関(20機関)、外務省、当協議会事務局、府・市関係部局等それぞれが有する情報を共有し、緊密な連携を図ることにより、サミットを安全かつ円滑に実施することを目的として開催した。

① 参加機関

警察庁(近畿管区警察局)、総務省(近畿総合通信局)、法務省(大阪地方検察庁、大阪出入国在留管理局、近畿公安調査局)、財務省(大阪税関)、厚生労働省(近畿厚生局、大阪検疫所、関西空港検疫所、神戸検疫所)、農林水産省(近畿農政局、動物検疫所、神戸植物防疫所)、経済産業省(近畿経済産業局)、国土交通省(近畿地方整備局、近畿運輸局、大阪航空局、大阪管区気象台、第五管区海上保安本部)、防衛省(陸上自衛隊中部方面総監部)(順不同)

② オブザーバー

関西エアポート株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、外務省G20サミット事務局、大阪府警察、府・市関係部局(順不同)

③ 第1回G20大阪サミット国関係機関連絡調整会議

ア. 開催日

2019年1月23日

イ. 開催場所

大阪府咲洲庁舎

ウ. 出席機関

19機関39名

(オブザーバーとして、関係企業3社4名、外務省1名、大阪府警察1名が別途出席)

エ. 議題

- ・挨拶(当協議会事務局)
- ・G20大阪サミットの概要(外務省G20サミット事務局)
- ・G20大阪サミットに係る地元の取組みについて(当協議会事務局)
- ・G20大阪サミットに係る各関係機関の取組みについて
大阪府警察
海上保安庁 第五管区海上保安本部
近畿総合通信局
大阪税関
農林水産省 消費・安全局食品安全政策課



第1回国関係機関連絡調整会議の開催風景

④ 第2回G20大阪サミット国関係機関連絡調整会議

ア. 開催日

2019年5月21日

イ. 開催場所

大阪府咲洲庁舎

ウ. 出席機関

20機関43名

(オブザーバーとして、関係企業3社3名、外務省1名、大阪府警察1名、府・市関係部局7名が別途出席)

エ. 議題

- ・挨拶(当協議会事務局)
- ・G20大阪サミットの準備状況について(外務省 G20サミット事務局)
- ・G20大阪サミットに係る当協議会事務局の取組みについて(当協議会事務局)
- ・G20大阪サミットに係る府市プロジェクトチームの取組みについて
(G20大阪サミット府市防災・危機管理プロジェクトチーム、府市保健医療対策プロジェクトチーム)
- ・G20大阪サミットに係る各関係機関の取組みについて
大阪府警察
海上保安庁 第五管区海上保安本部
大阪航空局
大阪税関 監視部
農林水産省 消費・安全局食品安全政策課
大阪管区气象台
関西エアポート株式会社



第2回国関係機関連絡調整会議の開催風景

5. 国への応援体制 (外務省業務への応援)

- ・ 自主警備に関する企画・立案・実施管理、警備当局との調整、識別証の発給申請にかかる業務

(1) 府・市からの外務省派遣

開催地決定からサミット開催までの間に府・市から外務省経済局G20サミット事務局へ職員を10名派遣した。主な業務内容は次のとおりである。

- ・ 行事班
会合日程の策定、社交行事の調整、当日の議事進行管理
- ・ 広報渉外班
首脳、随行員、メディア関係者への広報、PRイベントの企画・運営
- ・ 設営班
首脳会議場等の設営、会議場の運営管理
- ・ 移送班
各国代表団の車列の管理、運行計画作成に伴う警備当局との調整
- ・ 宿舍班
各国代表の宿舍との調整
- ・ 警備・識別班
自主警備に関する企画・立案・実施管理、警備当局との調整、識別証の発給申請にかかる業務
- ・ プレス班
プレスシャトルバスの運行支援、プレスセンターの設置・業務支援

(2) 府・府内市町からの外務省派遣 (直前期)

サミット直前期から開催期にかけて、外務省の現地業務の支援のため、大阪府及び府内16市町からの応援職員21名の職員を派遣した。主な業務内容は次のとおりである。

- ・ 各国代表団の車列の管理、運行計画作成に伴う警備当局との調整等
- ・ 各国代表団の宿舍との調整